

2015年2月26日

外務大臣 岸田文雄 殿

一般財団法人
理事長



イラク共和国バスラ地域における在外公館（総領事館）設立のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

さて、イラク共和国では、2003年に旧フセイン政権が崩壊し、その後、日本政府のご支援のもと、私も一般財団法人エンジニアリング協会に加盟の主に資源・エネルギー関連のプラントやインフラ建設を行う企業をはじめとする本邦企業が、イラク国のいち早い復興に向けて、また、イラク共和国政府、イラク共和国国民の期待に応えるために、同国における多くのプロジェクトに参画しております。

しかしながら、未だもって同国ではイスラム教の宗派間対立から、爆弾テロや自爆テロなどが断続的に発生し、その治安は安定せずにあります。最近では、過激派テロ組織「イスラム国」の武力による進攻など予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、イラク共和国に長期滞在や出張を行う邦人をはじめとする従業員に対して十分に安全が確保できないことから、必要とされる専門技術者の派遣も計画通り行えない状況にございます。その対応策として、各企業では邦人やその他従業員等の同国での活動を最小にするよう工夫するなどしつつ、「安全第一」に、プロジェクトの継続的な遂行を行っているところです。

一方で、同国の治安状況が安定さえすれば、世界有数の資源国でもあるイラク共和国に進出する本邦関連企業が大幅に増えるものと見込まれております。それに伴い、同国に滞在する邦人をはじめとする本邦企業の従業員の大幅な増加が見込まれることから、日本国外務省や在外公館による「邦人保護」に関して、さらに一層のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

つきましては、下記の理由から、本邦企業のプロジェクトが比較的に集中し、今後、邦人や本邦関連企業の従業員が大幅に増加することが見込まれる南部最大の都市バスラ地域に、首都バグダッドに開設されている日本国大使館と同等の機能を有し、また、バグダッドの日本国大使館と一体で機能する在外公館（総領事館）を設置いただくことは、今後の本邦企業のバスラ地域での事業展開に心強いご支援となり、大変重要だと考えております。そのため、一刻も早くバスラ地域に在外公館（総領事館）の開設をいただきたく、ここにお願い申し上げます。

敬白

記

バスラ地域における在外公館（総領事館）設立の必要性について

1. 邦人保護と危機管理（在外公館を中心とした官民での協力体制の構築）

現在、イラクに滞在する邦人及び本邦関連企業は、首都バグダッドの日本国大使館領事部との間で、危機管理に関して、電子メールや電話等による定期的な連絡を行っております。しかしながら、首都バグダッドとバスラ地域は地図上の直線距離で450キロメートル（公道での移動距離は約600キロメートル）の遠隔地にあり、邦人滞任者が比較的多いバスラ地域での邦人の安全と危機管理の観点からは、残念ながら十分ではございません。

そのため、バスラ地域に在外公館を開設することで、進出する多くの本邦関連企業およびその邦人をはじめとする従業員等滞任者に危機管理などの情報を遅滞なく提供いただける体制の構築が必要と思慮致します。バスラ地域に開設の在外公館の役割として、同地域に滞在の邦人を中心に在外公館との間で、定期的に安全のための連絡会議を開催いただき、常に、在外公館の皆さんから最新のイラク共和国における危機管理情報をご提供いただき、同時に、邦人及び本邦関連企業従業員に向け、安全を喚起いただくことで、安全・安心での官民連携体制が充実されると期待しております。

また、外務省や在外公館からの危機管理に関する情報伝達のみならず、イラク共和国で事業を展開している本邦関連企業からの各種情報を在外公館に情報提供し、官民相互で情報を共有することで安全や危機管理に対する精度を上げる体制が構築できるものと期待されます。

また、バスラ地域に開設される在外公館には、あらかじめ、イラク南部での緊急事態発生時の対応として、より確実な邦人の安全確保のために、陸路によるクウェート国への脱出をご検討いただきたくお願いいたします。万一の場合、邦人及び邦人関連企業従業員が同地域から脱出することが必要となった際は、安全確保を第一に、空路・陸路両面での安全な地域へのご誘導をお手配いただきたくお願いいたします。

2. バスラ地域での在外公館業務の充実（大使館業務の補完）

(1)大使館業務の補完

首都バグダッド地域での爆弾テロが拡大している状況下、万一、「イスラム国」等の襲撃によりバグダッドにある日本国大使館の機能が不全となった場合でも、本要望書で新しく開設をお願いしているバスラ地域の在外公館が業務補完をできるよう体制の構築をお願い致します。

①官民連携したイラク共和国政府への折衝

イラク共和国復興のためのプロジェクト遂行にあたり、イラク共和国政府またはイラク共和国企業に対して、民間企業だけでは行うことが難しい許認可手続きなど、在外公館のご支援のもと官民の連携でイラク共和国政府への折衝をお願い致します。

②日本への入国査証業務

イラク人の（他の国籍の方については取り扱っているか否か不明）日本国への訪問にあたり、現状では、入国査証手続きはバグダッドの日本国大使館で扱っていないため、隣国アラブ首長国連邦ドバイの日本国総領事館にて手続きが行われております。

この査証申請手続きがバスラ地域で行えるようになれば、イラクー日本間の一層の人的交流も促進され、イラク共和国復興プロジェクトへの本邦企業の具体的な事業参画や新規プロジェクトへの参入に対し、有利な展開が可能になると期待しております。

③ 邦人に対するパスポート関連業務

バスラ地域及びその近在の邦人がビザの諸手続きを現地で行う際に、代行業者やイラク人スタッフにパスポートを託さざるを得ない現状があり、邦人はパスポート紛失のリスクを抱えております。そのような状況下でパスポートの再発行や「渡航書」の発行手続きがバスラ地域で可能となれば邦人企業の大きなメリットとなると期待しております。

(2)臨時事務所の開設

既にバスラ地域へは本邦企業より邦人および関連企業の従業員が派遣されております。そのため、バスラ地域に在外公館の開設が実現されるまでの間、同地域に官民連携による安全対策を目的とした、日本国大使館の臨時事務所の開設をお願い申し上げます。

以上